## ホルムアルデヒド試験法の見直し(案)

## 現行

1.アセチルアセトン法 【基準】

> 24月以内の乳幼児用: A-A: 0.05 24月超: < 75ppm



基準を超えた場合 2により確認

2.ジメドン法 【基準】

試験溶液と対照(水)が 同様の吸収スペクトル を示さない。

## 改正案

1.アセチルアセトン法 【基準】

> 24月以内の乳幼児用: **16ppm**(\_= A - A<sub>0</sub> が 0.05)

2 4月超: < 75ppm



基準を超えた場合 2 - または2 -により確認

 ジメドン法 【基準】

試験溶液と対照(水)が同様の吸収スペクトルを示さない。

<u>/</u> - . .

高速液体クロマトグラフ法 【基準】

試料溶液のピークの高さが ホルムアルデヒド標準液の それを超えてはならない。

A :試験溶液にアセチルアセトン試薬を添加した場合の吸光度

Ao:試験溶液に精製水を添加した場合の吸光度

## 【ジメドン法】

試験試液にアセチルアセトン試液を添加する前に、ジメドンと反応させることにより、ホルムアルデヒドとアセチルアセトンが反応して生成する呈色物質が生成されないため、これによりホルムアルデヒドの存在を確認をすることができる。

